

平成30年5月相模原市教育委員会臨時会

日 時 平成30年5月18日(金曜日)午後2時30分から午後2時50分まで

場 所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第39号) 工事請負契約について(市立弥栄中学校A1棟校舎改造
工事)(教育環境部)

4. 報告案件

1 平成31年度相模原市立小・中学校使用教科用図書の採択基本方針について(学校
教育部)

5. 閉 会

出席者(6名)

教 育 長 野 村 謙 一

教育長職務代理者 永 井 博

委 員 大 山 宜 秀

委 員 永 井 廣 子

委 員 平 岩 夏 木

委 員 岩 田 美 香

説明のために出席した者

教 育 局 長 小 林 輝 明 教育環境部長 渡 邊 志寿代

学 校 教 育 部 長 奥 村 仁 生涯学習部長 長谷川 伸

教 育 局 参 事 兼 杉 野 孝 幸 教育総務室担当課長 江 野 学
教 育 総 務 室 長

学 校 施 設 課 長 小 杉 雅 彦 学校施設課担当課長 米 山 守

学校教育部参事兼 学校教育課長	細川 恵	学校教育課課長代理	岩崎 雅人
学校教育課担当課長	宮原 幸雄	学校教育課指導主事	的場 雄一郎
事務局職員出席者 教育総務室主査	永澤 祥代	教育総務室主査	山本 彰子

開 会

野村教育長 ただいまから、相模原市教育委員会 5 月臨時会を開会いたします。

本日の出席は 6 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、大山委員と永井廣子委員を指名いたします。

工事請負契約について(市立弥栄中学校 A 1 棟校舎改造工事)

野村教育長 これより日程に入ります。

はじめに、日程 1、議案第 3 9 号、市立弥栄中学校 A 1 棟校舎改造工事に係る工事請負契約についてを議題といたします。

事務局より説明いたします。

渡邊教育環境部長 議案第 3 9 号、市立弥栄中学校 A 1 棟校舎改造工事の工事請負契約につきまして、ご説明申し上げます。

本市では、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、予定価格 3 億円以上の工事は、議会の議決に付すべき契約と定めており、本工事につきましては、予定価格が 3 億円以上となりますことから、6 月議会に上程いたすものでございます。

従いまして、本議案は提案の理由にございますとおり、議案の作成にあたり、教育委員会の意見を聞かなければならないとの規定により、市長より意見を求められていることから、教育委員会へ提案するものでございます。

工事請負契約についてでございますが、1 の工事の名称は、市立弥栄中学校 A 1 棟校舎改造工事、2 の工事の場所は、相模原市中央区弥栄 3 丁目 1 番 7 号でございます。2 枚目の関係資料 1 ページの案内図をご参照いただきたいと思います。

議案にお戻りいただきまして、本工事の契約は、先日、5 月 1 0 日に開札、同 1 5 日に仮契約を締結したところでございます。3 の契約金額は、3 億 5 , 6 4 0 万円、4 の契約の相手方は、株式会社櫻内工務店の代表取締役でございます。5 の履行期限は、本契約締結の日から 2 1 0 日以内とするもので、平成 3 1 年 1 月下旬の完成を予定しております。6 の契約締結の方法は、条件付一般競争入札、総合評価方式で行ったものでございます。

工事の概要でございますが、関係資料 2 ページの配置図をご参照いただきたいと思います。

中央部分に太い実線で表示した部分が工事対象の弥栄中学校 A 1 棟校舎でございます。なお、その下のグラウンドも、太い実線で表示しておりまして、再整備工事をあわせて実施するものでございます。建物の構造は鉄筋コンクリート造、地上 4 階建て、建築面積は約 9 3 6 平方メートル、延床面積は約 3 , 1 9 8 平方メートルでございます。

同校舎は、昭和 5 5 年 4 月に開校し、建築後 3 8 年が経過し、老朽化が進んだ校舎におきまして、耐久性や機能について、その向上や回復等のための工事を行い、教育環境の改善を図るものでございまして、主な工事の概要は、最後から 2 枚目の 1 4 ページのとおり外壁の補修などの外部工事、各教室やトイレなどの内部工事、耐震補強工事などでございます。

次に各階の平面図につきましては、3 ページから 7 ページをご参照いただきたいと思います。1、2 階には美術室、図書室や職員室など、3、4 階には主に普通教室を配置しております。8 ページは、各方面からの立面図でございます。

契約の相手方の概要につきましては、9 ページを、入札参加業者の概要につきましては、1 0 ページから 1 1 ページを、入札状況につきましては、1 2 ページから 1 3 ページを、総合評価方式における評価項目及び評価結果は、1 5 ページから 1 6 ページの参考資料をご参照いただきたいと思います。

以上で、議案第 3 9 号についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

野村教育長 説明が終わりました。質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

永井教育長職務代理者 一般的に、学校の工事は夏休み中にかなり集中的にやったりするのは知っているのですが、今回は工事する所が主に教室などで、契約の履行期限が 2 1 0 日以内とあります。いわゆる課業の時の手立てだとか、時期をどうするとか、わかっていることがあればご説明ください。

小杉学校施設課長 この度の校舎改造工事につきましては、例年行っている校舎に比べまして、4 階建てで 3 千平方メートルを超えるという規模の非常に大きなものでございます。3 億円を超える工事費が積算がされまして、議会案件となった次第でございます。

規模が大きいということは、それなりに工事期間も長く、2 1 0 日となっている工事期間については、例年の大規模改修工事よりは長いスケジュールになっております。夏休み

中の工事でだいたい内装工事が終わるとというのが常だったのですが、今回につきましては、普通教室と職員室、授業に支障がある範囲につきましては、夏休み中に終わらせます。あと、保健室とか管理部門で授業に大きな影響のない部分につきましては、夏休み後、授業を行いながら施工を続けるというスケジュールになっております。グラウンドの工事がございまして、こちらについては、運動会を10月に予定しておりますので、整備はその後になります。そういった学校のスケジュールに合わせた工程になっていく予定でございます。大山委員 直接的には関係ないですが、入札方法について、一般的な知識として得たいと思います。総合評価方式、15ページに評価項目が書いてありますが、それらの項目はプレゼンテーションなのでしょうか。書面上の審査なのでしょうか。あと、他に教育委員会で同様の入札方法の事業があればお教えいただきたい。

米山学校施設課担当課長 総合評価の評価方法につきましては、15ページにある評価内容につきまして、それぞれ業者から資料を添付していただきまして、書面による審査となっております。

小杉学校施設課長 総合評価方式は、この4月より本格実施になった方式で、品質を高めるために新しい技術などのノウハウを持っている企業に対して、価格だけでなく評価するもので、本格施行になったのが今年4月からとなります。過去に試行期間として行っていたのですが、教育委員会で該当するものは、今のところございません。

野村教育長 学校施設課長から説明があったとおり、総合評価については12ページを見ていただくとわかりますけど、価格だけでなく技術評価を加えた中で総合的に評価をし、順位付けをして、落札者を決めているということです。市全体の事業の中では、これまでも総合評価というのはいくつか執行してきたところであります。

岩田委員 この表の中で失格と書いてあるのは、失格基準価格より下だったのか、それとも何か書類が不備だったから失格だったのか、どちらでしょうか。

小杉学校施設課長 こちらに失格と書かれているのは、最低基準価格を下回ったということでございます。

野村教育長 13ページに調査基準価格と失格基準価格が書かれています。この失格基準価格を下回ったということですね。他にはいかがでしょうか。

永井(廣)委員 15ページの中で、左から2番目の工事成績という欄、プラスはわかるのですが、マイナスというのは、どうしてマイナスになるのでしょうか。

米山学校施設課担当課長 工事成績の評価につきましては、過去3年間に市の発注工事、

同種工事を行った工事成績によって、基準がございます。この業者のマイナス1点というのは、過去3年間の工事成績を平均すると65点未満だったので、マイナス1点ということなのです。

永井（廣）委員 ひとつの工事について、必ず毎回何点という評価が出されて、それが平均されてということですか。

米山学校施設課担当課長 契約課が発注している250万円以上の工事につきましては、工事が終わった後に工事成績というのがついております。工事成績が優秀な業者には、毎年優良表彰という制度もございます。

野村教育長 よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

野村教育長 それでは、これより採決を行います。

議案第39号、市立弥栄中学校A1棟校舎改造工事に係る工事請負契約についてを原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

野村教育長 異議がございませんので、議案第39号は可決されました。

平成31年度相模原市立小・中学校使用教科用図書の採択基本方針について

野村教育長 では、報告案件に入ります。

報告案件1、平成31年度相模原市立小、中学校使用教科用図書の採択基本方針について、事務局より説明いたします。

細川学校教育課長 先週行われました5月定例会の議案第38号、平成31年度相模原市立小・中学校使用教科用図書の採択基本方針の調査研究の観点につきまして、表現の工夫をさせていただきましたので、ご報告申し上げます。

お手元がございます資料、平成31年度相模原市立小・中学校使用教科用図書の採択基本方針をご覧いただきたいと存じます。一枚おめくりいただきまして、別紙1、平成31年度使用中学校特別の教科道徳教科用図書調査研究の観点の下段（ク）をご覧ください。

（ク）のキャリア教育の目標との関連を観点としてあげた理由でございますが、これまでのキャリア教育では、職場体験活動や進路指導のみを行うものと捉えがちでした。新学習指導要領では、キャリア教育の全体計画を作成し、各教科や総合的な学習の時間、特別の教科道徳等、全ての教育活動の中で、社会参画することや自己肯定感をもつことなどの

資質・能力を育むことが求められています。

前回お示ししたものは、表左の、キャリア教育の目標との関連と表の右の文言とのつながりがわかりにくい点がございました。そこで、文頭に文言を付け、キャリア教育のめざす、社会の中で自分らしく生きるために必要な資質、能力を育むことや、将来に夢や希望を持ちながら自己実現を図ることと関連付けられる内容が適切に扱われているか、とし、より考え方が分かるような表現にさせていただきました。

以上、平成31年度相模原市立小・中学校使用教科用図書の採択基本方針についての報告を終わらせていただきます。

野村教育長 説明が終わりました。学校教育課長からお話があったとおり、前回の定例会でご説明させていただいて、このキャリア教育の部分について、説明の補足、もう少しわかりやすい表現をとというご意見をいただきましたので、それについて改めたという報告ですが、いかがでしょうか。

大山委員 クリアに表現していると思います。

野村教育長 よろしいでしょうか。明確な書き方になったと思っております。では、この報告については終わらせていただきます。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、臨時会を閉会いたします。

閉 会

午後2時50分 閉会